

## 「動力車操縦者運転免許に関する省令の一部改正」に関する パブリックコメントの募集結果について

平成21年11月  
国土交通省  
鉄道局安全監理官室

国土交通省では、平成21年9月8日から平成21年10月7日まで、「動力車操縦者運転免許に関する省令の一部改正」に関するパブリックコメントを実施し、広く国民の皆様からの御意見を募集いたしましたところ、これに対して3名の方から御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおり、取りまとめましたので公表いたします。

なお、取りまとめの都合上、いただいた御意見のうち同内容のものは適宜集約して掲載しております。また、御意見の概要につきましては、本件に直接関係する部分に限らせていただきましたが、掲載しなかった御意見についても、今後の施策の推進に当たって、参考にさせていただきたいと考えております。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。